

令和5年2月20日

組合員及び被扶養者のみなさまへ

京都府市町村職員共済組合
福祉課 保健係

宿泊・保養指定施設の契約解除について

本組合の業務運営につきましては、日頃ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、宿泊・保養指定施設である下記施設について、閉館に伴い、契約を解除することとなりましたのでお知らせします。

記

契約を解除する施設 「ホテルルビノ京都堀川」
京都市上京区東堀川通下長者町下ル3-7
電話番号 075-432-6161

契約解除日 令和5年3月31日

京都府市町村職員共済組合
担当：福祉課 保健係
電話：075-431-0307
FAX：075-431-9161
メール：fukushi@kyotocvtv-kyosai.jp